

カスタマーハラスメントに対する基本方針

北海道クリーン・システム株式会社（以下、「当社」といいます。）は、お客様の安全を最優先に取り組み、お客様に安心してご利用いただけるサービスを提供し、お客様満足の向上を目指しています。

一方で、ごく一部のお客様からの要求や言動の中には、従業員の人格を否定する言動、暴力、過剰な要求等のカスタマーハラスメントに該当する迷惑行為が見受けられることもあり、これらの行為は、職場環境の悪化を招くだけでなく、業務に支障をきたすことで、他のお客様のご迷惑につながる可能性があります。

当社では、こうした迷惑行為には毅然と対応していくこととし、社員や職場環境を守り、お客様へ継続的に安心してご利用いただけるサービスを提供していくために「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。

【カスタマーハラスメントへの対応方針】

当社は、これからもお客様からのご意見・ご要望に対して真摯に対応してまいります。一方で、カスタマーハラスメントに対しては、従業員や職場環境を守り、お客様へ継続的に安心してご利用いただけるサービスを提供していくため、毅然と行動し、組織的に対応いたします。

【カスタマーハラスメントの定義】

お客様からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、従業員の就業環境が害されるもの

【該当する行為の例】

以下の記載は例示でありこれに限るものではありません。

- ・身体的、精神的な攻撃（暴行、傷害、脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言）
- ・威圧的な言動
- ・土下座の要求
- ・継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
- ・拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- ・差別的な言動、性的な言動
- ・社員個人への攻撃、要求
- ・社員個人情報等のSNS・インターネット等への投稿
- ・正当な理由のない商品交換の要求、金銭補償の要求、謝罪の要求
- ・そもそも要求に理由がない又は商品・サービス等と全く関係のない要求
- ・契約等により想定しているサービスを著しく超える要求
- ・対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求
- ・不当な損害賠償要求

【カスタマーハラスメントへの対応姿勢】

- ① 当社で働く従業員を守るため、カスタマーハラスメントと判断した場合には、毅然とした対応を行い、必要によりお客様対応を中止します。
- ② さらに、悪質な行為と判断される場合は、警察・弁護士等のしかるべき機関に相談のうえ、厳正に対処します。

【当社における取り組み】

当社では、従業員への周知・啓発の実施及び、カスタマーハラスメントへの対応方法・手順の策定等を行います。